

**Ⅰ 計画の改訂にあたって**



# I 計画の改訂にあたって

## 1 計画の背景と趣旨

近年、わが国では、高齢化の進展や生活習慣の変化、社会環境の変化に伴い、がん、心疾患、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病が増加しています。併せて、認知症、寝たきりなどの介護の必要な人も増加しており、医療費の高騰や家族の介護負担などが深刻な社会問題となっています。

このような状況に対応するため、国では平成12年4月から「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」をスタートさせ、全ての国民に生活習慣の改善を中心とした取組を呼びかけてきました。現時点においては、平成23年10月の最終評価を経て、平成25年度から平成34年度までの期間において「次期国民健康づくり運動プラン」を推進することとしています。

宮城県では、平成14年3月に、平成22年度までの9年間の健康増進計画として「みやぎ21健康プラン」を策定しました。その後、この計画の改訂計画として、平成20年度から平成24年度までの5年間の計画を策定し、平成24年度には最終評価を実施・反映させた、平成25年度から平成34年度までの10年間の「第2次みやぎ21健康プラン」を策定しました。

県の計画は、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とその後の巨大津波の襲来（以降「震災」とします。）に前後してのものだったため、震災以降、人口動態、生活環境、経済基盤の変化などが健康に及ぼす影響を踏まえ、地域状況を考慮したきめ細かな評価をしていくこととしています。

本市では、平成19年度から10年間の計画として「石巻市健康増進計画」を策定し、本来は平成23年度に見直しをする予定でしたが、震災での大規模な被災により、改めて平成25年度に見直しを行い、平成26年度から平成28年度までの3年間の改訂版を策定いたしました。

震災後の計画となる「石巻市健康増進計画改訂版」では、国の「次期国民健康づくり運動プラン」、県の「第2次みやぎ21健康プラン」との整合を図りつつ、市の上位計画である「石巻市総合計画」、「石巻市震災復興基本計画」を基幹に据えて、復興期を支える健康づくりの取組として、特に、栄養・食生活、身体活動・運動、こころの健康の取組を重点的に推進し、計画の基本理念である「一人ひとりの健康づくりをみんなで支えるまちづくり」の実現のため、今後3年間の新たな施策展開を図ることとしました。

## 2 国の方向性

国の「健康日本21（第2次）」では、めざすべき姿を「全ての国民が共に支え合い、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会」とし、5つの基本的な方向を掲げています。

「健康日本21（第2次）」では、“健康格差の縮小”という考え方が盛り込まれるとともに、個人をとりまく“社会環境の整備や改善”が重視されています。これは、後述するとおり、個人の努力による健康づくりだけでは限界があることを意味しています。

国は、“健康格差”に着目し、“社会環境”を重視！

### 「健康日本 21」と課題

#### 目的

○ **壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸、生活の質の向上**を目的として健康づくりを推進

〈課題〉

非正規雇用の増加など雇用基盤の変化、家族形態・地域の変化等がある中で、今後、健康における地域格差縮小の実現が重要

#### 一次予防の重視

○ 健康を増進し発病を予防する**一次予防**を重視

〈課題〉

今後は、高齢化社会の中で、重症化を予防する観点や年代に応じた健康づくりを行うことにより社会生活機能を維持する観点が重要

#### 健康増進支援のための環境整備

○ **健康づくりに取り組もうとする個人**を社会全体で支援していくことを重視

〈課題〉

今後は、健康の意識はありながら生活に追われて健康が守れない者や、健康に関心が持てない者も含めた対策も必要

#### 多様な分野における連携

### 健康日本 21(第2次)

#### 5つの基本的な方向

##### 1. 健康寿命の延伸と健康格差の縮小

○ 「健康寿命の延伸」に加えて、あらゆる世代の健やかな暮らしを支える良好な社会環境を構築し、「**健康格差の縮小**」を実現することを「基本的方向」に明記

##### 2. 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

○ 引き続き一次予防に重点をおくとともに、合併症の発症や症状進展などの**重症化予防**を重視

##### 3. 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

○ **高齢期における日常生活の自立**をめざした身体機能の強化・維持、**子どもの頃からの健康づくり、働く世代のこころの健康対策**等を推進

##### 4. 健康を支え、守るための社会環境の整備

○ **時間的にゆとりのない者や、健康づくりに無関心な者も含め、社会全体として相互に支え合いながら健康を守る環境を整備**することを重視

##### 5. 生活習慣及び社会環境の改善

○ **ライフステージや性差、社会経済的状況等の違いに着目し、生活習慣病を発症する危険度が高い集団への生活習慣の改善**を重点的に行うとともに、社会環境が健康に及ぼすことをふまえ、地域や職場等を通じて働きかけを推進

5つの基本方向の目標については次頁をご覧ください

## 健康日本 21（第2次）の「5つの基本的な方向」と「主な目標項目」

5つの基本的な方向	課題（主な目標項目）
①健康寿命の延伸と健康格差の縮小	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康寿命の延伸</li> <li>●健康格差の縮小</li> </ul>
②生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>●がん（死亡率低下：受診率向上）</li> <li>●循環器疾患（死亡率低下：メタボ予備群・該当者の減少等）</li> <li>●糖尿病（合併症の減少：治療継続者の増加等）</li> <li>●COPD（慢性閉塞性肺疾患）（認知度の向上）</li> </ul>
③社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>●こころの健康（自殺者の減少：気分障害・不安障害の減少等）</li> <li>●次世代の健康（健康な生活習慣を有する子どもの増加等）</li> <li>●高齢者の健康（MCI 高齢者の発見率向上：低栄養の減少等）</li> </ul>
④健康を支え、守るための社会環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域のつながりの強化（ソーシャルキャピタルの向上）</li> <li>●健康づくり活動に関わっている国民の増加</li> <li>●健康づくりに取り組む企業数の増加</li> <li>●身近で専門的な相談が受けられる拠点の増加</li> <li>●健康格差対策に取り組む自治体の増加</li> </ul>
⑤生活習慣及び社会環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>●栄養・食生活（適正体重維持者の増加：共食の増加等）</li> <li>●身体活動・運動（歩数の増加：運動習慣者の増加等）</li> <li>●休養（休養をとれていない人の減少：週60時間以上労働の減少）</li> <li>●喫煙（喫煙率の低下：受動喫煙機会の減少等）</li> <li>●飲酒（多量飲酒者の減少：未成年や妊娠中の飲酒をなくす等）</li> <li>●歯・口腔の健康（歯周病者の減少、乳幼児等のう蝕の減少等）</li> </ul>

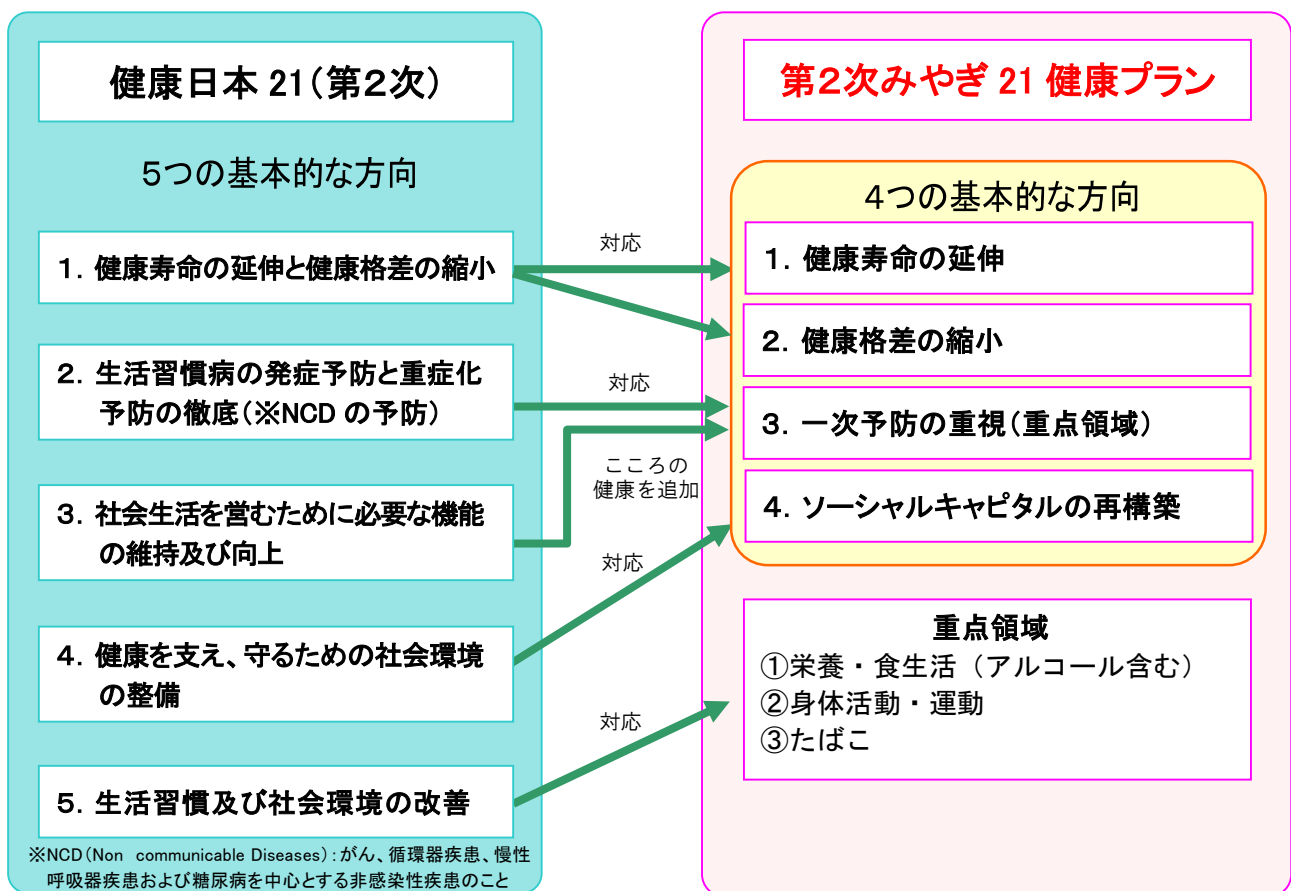


### 3 県の方向性

国が示した基本的な方向を踏まえ、「第2次みやぎ21健康プラン」では、これまでの「健康寿命の延伸」、「一次予防の重視」に加え、国の「健康日本21（第2次）」に盛り込まれた「健康格差の縮小」と震災復興を見据え「ソーシャルキャピタルの再構築」を新たに追加するとともに、今後10年間の健康づくり施策の基本的な方向性や本県の特徴的な健康課題に重点的に取り組む分野を示しました。

※ 県の指標は、震災後の実情を踏まえる見直しを平成26年度以降行う予定です。

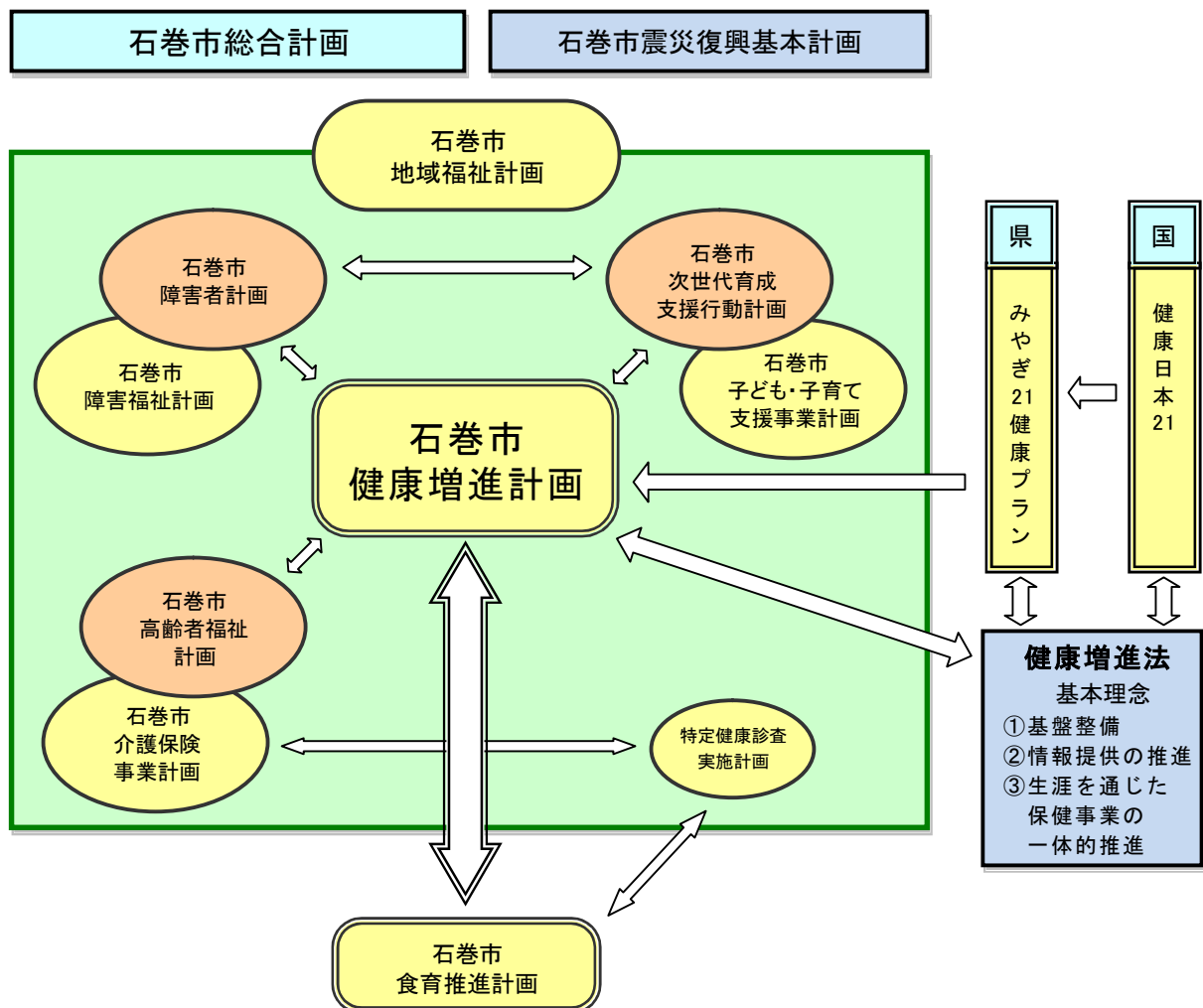
理念：県民一人ひとりが生きがいを持ち、充実した人生を健やかに安心して暮らせる  
健康みやぎの実現



これら国・宮城県が示す考え方、方向性を踏まえ、上位計画やその他関連計画との整合性を図り、市における健康づくりの目標を設定し、具体的な取組とそれを支援する環境の構築をめざします。

## 4 計画の位置づけ

「石巻市健康増進計画」は、「石巻市総合計画」と「石巻市震災復興基本計画（平成 23 年度から平成 32 年度まで）」に基づき、「特定健康診査実施計画」のほか、「石巻市地域福祉計画」、「石巻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」、「石巻市障害者計画・障害福祉計画」、「次世代育成支援行動計画（平成 27 年度から子ども・子育て支援計画）」との整合性を図りながら、基本方針を明らかにし、市民のめざすべき目標と行動計画を策定したものです。



## 5 計画の期間

本計画は平成19年度から平成28年度までの10年間の計画です。平成23年度に見直し中間評価をする予定が、震災により平成25年度となったため、実施期間は平成26年度から平成28年度までとします。